

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【公表番号】特表2012-510313(P2012-510313A)

【公表日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2011-538613(P2011-538613)

【国際特許分類】

A 4 6 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 4 6 B 5/00 B

A 4 6 B 5/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月7日(2012.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

化粧製品を塗布するためのブラシであって、

柄部と、

前記柄部に対して下向きの角度で延設される首部と、

前記首部に対して上向きの角度で延設されており、前記柄部に対して垂直方向にオフセットを有する頭部と、

前記頭部から垂直方向に延設される、前記化粧製品を塗布するためのファイバ部と、を備えるブラシ。

【請求項2】

前記柄部は前記頭部と平行である、請求項1に記載のブラシ。

【請求項3】

前記頭部は前記柄部に対して上向きの角度で配置されている、請求項1に記載のブラシ。

【請求項4】

前記首部は前記柄部の外側端部から延設されており、前記頭部は、前記柄部に対して反対側の、前記首部の外側端部から延設されている、請求項1に記載のブラシ。

【請求項5】

前記首部は、前記柄部に連結されている内側端部から前記頭部に連結されている外側端部へ外側に向かって先細りになっている、請求項1に記載のブラシ。

【請求項6】

前記頭部の形状は、前記柄部の形状と類似する、請求項1に記載のブラシ。

【請求項7】

前記柄部は略平らな構造からなる、請求項1に記載のブラシ。

【請求項8】

前記頭部は略平らな構造からなる、請求項1に記載のブラシ。

【請求項9】

前記柄部は卵形状からなる、請求項1に記載のブラシ。

【請求項10】

前記柄部は円筒形状からなる、請求項1に記載のブラシ。

【請求項11】

前記ファイバ部は、前記ファイバ部の上端部においてパッドを介して一体に固定されている、請求項1に記載のブラシ。

【請求項12】

前記頭部は、下端部内に延設される凹状部を有しており、前記パッドは前記凹状部内に固定されている、請求項1に記載のブラシ。

【請求項13】

前記柄部内に配置される、掴むための少なくとも1つの被嵌入部を有する、請求項1に記載のブラシ。

【請求項14】

前記首部および前記柄部は30度の角度をなしている、請求項1に記載のブラシ。

【請求項15】

化粧製品を塗布するためのブラシであって、  
柄部と、首部と、頭部と、を有する一体型本体と、  
前記柄部内に配置される、掴むための少なくとも1つの被嵌入部と、  
を備えるブラシであり、

前記首部は前記柄部に対して下向きの角度で延設されており、  
前記頭部は前記首部に対して上向きの角度で延設されており、  
前記頭部は前記柄部に対して垂直方向にオフセットを有しており、  
前記首部は前記柄部の外側端部から延設されており、  
前記頭部は、前記柄部に対して反対側の、前記首部の外側端部から延設されており、  
前記首部は、前記柄部に連結されている内側端部から前記頭部に連結されている外側端部へ外側に向かって先細りになっており、

ブラシはさらに、  
前記頭部から垂直方向に延設される、前記化粧製品を塗布するためのファイバ部と、  
を備えているブラシ。

【請求項16】

前記柄部は前記頭部と平行である、請求項15に記載のブラシ。

【請求項17】

前記頭部は前記柄部に対して上向きの角度で配置されている、請求項15に記載のブラシ。

【請求項18】

前記頭部の形状は、前記柄部の形状と類似する、請求項15に記載のブラシ。

【請求項19】

化粧製品を自分で塗布するための方法であって、  
柄部と、前記柄部に対して下向きの角度で延設される首部と、前記首部に対して上向きの角度で延設される頭部と、前記頭部から垂直方向に延設されるファイバ部と、を有する化粧用ブラシを提供するステップと、  
前記ファイバ部の外側端部上に顔用化粧製品を配置するステップと、

前記顔用化粧製品を塗布するユーザの顔の部分と平行に前記柄部を向けるステップと、  
前記顔の前記部分と垂直な方向に前記ファイバ部を向けるステップと、  
前記顔の前記部分に前記化粧製品を前記ファイバ部で塗布するステップと、  
前記首部の下向きの角度によって、前記塗布するステップの間、前記ユーザの前記顔の前記部分からの前記柄部の垂直方向のオフセットの離間距離を保つステップと、

前記塗布するステップの間、前記柄部の前記顔の前記部分に対して前記柄部を平行な向きに保つステップと、  
を含む方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】人間工学に基づいた化粧用ブラシ

【技術分野】

【0001】

本発明は、概して、化粧用ブラシに関し、より具体的には、効率的に化粧品・メーキャップを自分で塗布するための人間工学に基づいた化粧用ブラシに関する。

【背景技術】

【0002】

本明細書の全体における関連技術の説明は、そのような関連技術がその分野において広く知られているあるいはありふれた一般的な知識の一部を構成していることを自認するものではまったくない。

【0003】

メーキャップ・ブラシは、複数の異なるスタイル・構成で構成される。典型的なメーキャップ・ブラシは、ある人が製品を他の人に塗布するよう設計されている。ブラシの脈々と続いている原点は、芸術家が製品をキャンバスや表面にフレスコ画を描くための壁などの二次的な面あるいは媒体に塗布するのに役立つよう作られた芸術家のブラシに由来する。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

メーキャップ・ブラシの従来の設計では、ブラシを自分の顔に対して変わった角度で保持する必要があるために、一人のユーザがブラシを自分で塗布する用途に用いることが難しい。従来のブラシに関する他の問題は、ブラシを変わった角度で保持しなければならないので、ユーザは、ブレンド効果を与えるために一般に必要以上のストロークを行い、且つ連続的に製品を動かさなければならず、その結果、メーキャップを自分自身に塗布する時間と作業が大きく増えることである。関連技術に固有の問題のために、効率的に化粧品・メーキャップを自分で塗布するための、新規で改良された、人間工学に基づいた化粧用ブラシが必要とされている。

【課題を解決するための手段】

【0005】

効率的に化粧品・メーキャップを自分で塗布するシステム。本発明は、概して、柄部と、内側に向かって先細りになっている、柄部に対して下向きの角度で延設される首部と、首部に対して上向きの角度で延設されており、柄部に対して高さ方向にオフセットを有する頭部と、を備えるブラシに関する。化粧製品を塗布するためのファイバ部が、頭部から垂直方向に延設されている。

【0006】

ここに、本発明の特徴のうちのいくつかを、いくぶん大まかではあるが、略述し、これにより、本発明の特徴の詳細な説明がより理解され、当該技術への本貢献がより正当に評価されよう。発明のさらなる特徴を以下に説明するとともに、添付の特許請求の範囲の主題を形成している。この点から、本発明の少なくとも1つの実施形態について詳細に説明するにあたって、本発明は、以下の説明に記述するあるいは図面に示す構成要素の構造あるいは配置の細部に限定されることは理解されよう。本発明は、他の実施形態とすることができる、種々の方法で実現・実行できる。また、ここで用いる表現や専門用語は説明のためであって、限定と見なされるべきではないことは理解されよう。

【図面の簡単な説明】

【0007】

本発明の種々の他の目的、特徴および関連する利点は、添付図面と合わせて考慮したと

き、より理解されて、十分に正当に評価されよう。図面において、同じような参照符号は、いくつかの図にわたって同じあるいは同様な部材を示している。

【図1】人の顔に化粧製品を自分で塗布するために用いられる本発明の第1実施形態の側面図。

【図2】本発明の第1実施形態の上部斜視図

【図3】ブラシの毛が本体の頭部から伸びている第1実施形態の側面図

【図4】第1実施形態の側面の断面図

【図5】本発明の第2実施形態の平面図

【図6】本発明の第3実施形態の平面図

【図7】本発明の第4実施形態の平面図

【図8】本発明の第5実施形態の平面図

【図9】本発明の第6実施形態の側面図

【図10】本発明の第7実施形態の側面図

【発明を実施するための形態】

【0008】

#### A. 概要

図1～図10は、柄部30と、内側に向かって先細りになっている、柄部30に対して下向きの角度で延設される首部40と、首部40に対して上向きの角度で延設されており、柄部30に対して高さ方向にオフセットを有する頭部50と、を備える人間工学に基づいた化粧用のブラシ10を示している。化粧製品を塗布するためのファイバ部60が、頭部50から垂直方向に延設されている。ここで、いくつかの図にわたって同様な参照符号が付されているものは、同様な要素を示している。

【0009】

ブラシ10は、種々のメーキャップあるいは化粧製品を自分で塗布するために設計されている。例えば、ブラシ10は、コーナー・アイシャドー、アイコントラー(eye contour)、アイライナー、アイシャドー、リップ製品、パウダー、あるいは頬紅(blush)に用いることができる。ブラシ10は、そのブラシ10の種類に合わせて、いろいろなサイズの柄部30、頭部50、ファイバ部60、いろいろな長さの首部40等とともに、複数の異なるサイズで製造されてもよい。ここでの語「化粧品」が、メーキャップ、ローション、あるいはブラシ10で自分自身に塗布するあらゆる製品を言及しても構わない。

#### B. 本体

ブラシ10の本体20は、概ね、人間工学に基づいた構成を提供するよう、細長くて流線型である設計からなる。本体20は、限定するものではないが、軽量で、耐久性のあるプラスチック、樹脂、ゴム、木材、金属あるいは種々の材料で形成できる。本体20は、特定用途やユーザの好みに応じて、長さ、質感および引張強さをさらに変更できる。本体20の外面も、概して、ユーザが快適に握れるよう、スムーズな構成からなる。本体20には、さらに、微生物の増殖を抑止するために抗菌処理をすることができる、あるいは、紫外線をブロックするコーティングをすることができる、あるいは、他のフィルタリング処理を用いることもできる。

【0010】

本体20は、柄部30と、柄部30から延設される首部40と、首部40から延設される頭部50と、を有する。柄部30、首部40および頭部50は、好ましくは一体的に形成される。しかしながら、本体20を複数の別々の構造で構成されていても構わない。

【0011】

柄部30は、種々の形状およびサイズで構成できる。柄部30は、本発明の一の実施形態において、少し平らな卵形状で構成できる。他の実施形態において、柄部30は、円筒状構造で構成できる。柄部30は、ユーザに好まれる種々の色やスタイルで構成でき、柄部30の美的クオリティを高めることができる。

【0012】

そして、柄部30は、また、柄部30の上面内に延設される上側凹部の内部と柄部30の底面内に延設される下側凹部の内部に配置される第1被嵌入部31と第2被嵌入部32を有することができる。第1被嵌入部31および第2被嵌入部32は、好ましくは、ゴムで被覆されたソフトタッチ仕上げあるいはフォーム、あるいは柄部30と同じ材料、あるいは柄部30とは異なる材料からなり、これら材料は、すべて柄部30を持つときに握りやすいグリップ力のある表面をユーザに提供する。第1被嵌入部31および第2被嵌入部32が同様な構造で構成されることが好ましい。第1被嵌入部31および第2被嵌入部32を、柄部30内に、取り外し可能に、あるいは固定的に取り付けられている。第1被嵌入部31および第2被嵌入部32の色は、美的目的のために、柄部30あるいは本体20の残りの部分とコントラストをなすこともできる。

#### 【0013】

首部40は、柄部30の前方端部から延設される。首部40は、細長い構造で構成され、柄部30から下向きの角度で延設される。首部40は、好ましくは、柄部30と同様な方向に、少し下向きの角度で延設される。下向きの角度は、柄部30と本体20の頭部50との間で垂直方向に間隔をあけるために重要である。これにより、ユーザは、より容易に自分自身に化粧品を自分で塗布することができ、手や柄部30が顔に当たることなく、柄部30をユーザの顔と平行に持つことができる。ユーザは、細長い角度が付けられた柄部30を介してユーザの体20からある一定の距離で柄部30を快適に持ちながら、ユーザの体20の顔のすぐそばにかつ平行に頭部50を保つことができる。下向きの角度は好ましくは約30度である。しかしながら、他の角度でも構わない。

#### 【0014】

首部40は、また、好ましくは、柄部30より十分により小さい直径あるいは断面周辺長からなる。首部40は、さらに、概して、頭部50に近づくにつれ狭まるよう、内側端部42（柄部30近傍）から外側端部41（柄部30と反対側）へと外側に向かって先細りになっている。首部40の形状およびサイズは、ブラシ10を用いる際に首部40がユーザの顔あるいは顔の特徴部に引っ掛かる可能性を最小限にする輪郭を形成している。首部40は、また、ブラシ10を用いる際にファイバ60を傾斜および/または回転させることを容易にする。

#### 【0015】

本体20の頭部50は、首部40の外側端部41から延設されている。必要に応じて、頭部50は、取り外し可能に、あるいは、固定的に首部40に取り付けられるとよい。最初に首部40に頭部50を取り付ける場合、開口部を頭部50の端部内に延設することができ、首部40の外側端部41によって受け支えられ、そして、この2つが種々の留め具あるいは接着剤で一体に接合される。

#### 【0016】

頭部50は、概して、スムーズで、曲面状であり、そしてとがった縁端部がなく、角が丸められており、万一頭部50が目あるいは顔の傷つきやすい部分と当たったとしても傷つくおそれを最小限にしている。頭部50は、好ましくは、本体20の柄部30に似て、少し平らな卵形状あるいは円形状構造で構成され、これにより、頭部50および柄部30が対応し合っているように見える。もちろん、他の形状でも構わない。

#### 【0017】

頭部50も、概して、ファイバ60でユーザの顔に化粧製品を塗布する際に柄部30に沿ってユーザの顔と平行に移動するよう、柄部30と平行に配置される。したがって、頭部50は、概して、柄部30と首部40との間の下向きの角度と同様の、首部40からの上向きの角度で延設される。しかしながら、少なくとも1つの実施形態において、リップ塗布ブラシ実施形態では、リップ製品あるいはリップ物質塗布プロセスをより効率的に行えるよう、頭部50は柄部30に対して上向きの角度に向けられる。柄部30に対する頭部50の向きにより、化粧品、メーキャップあるいは他の製品を自分で塗布することが容易になる。

#### 【0018】

頭部 50 は、さらに、好ましくは、柄部 30 より十分により小さい直径あるいは周辺長からなる。頭部 50 の下端部内には、好ましくはブラシ 10 のファイバ 60 を受け支える凹状部 53 が延設される。凹状部 53 は、ファイバ部 60 の外周部と一致する卵形状で構成される。頭部 50 の形状および外周サイズは、さらに、好ましくは、下に取り付けられるファイバ部 60 の外周部と類似している。

#### C. ファイバ

ブラシ 10 は、種々の化粧塗布作業を行うための多くのファイバ 60 すなわち毛を有している。ファイバ 60 は、本体 20 の頭部 50 の下側へ、したがって頭部 50 の面に垂直に取り付けられている。ファイバ 60 が頭部 50 、柄部 30 およびユーザの顔に対して垂直に配置されるので、ブラシ 10 を自分で塗布するツールとしてより容易に用いることができる。

#### 【0019】

ファイバ 60 は、ブラシ 10 が用いられる特定の化粧塗布によって、種々の構造あるいは材料で構成できる。ファイバ 60 を動物の毛とすることもできるが、一般に、製造されたすなわち人工ファイバ 60 である。ファイバ 60 の長さ、張力特性、フィラメント面、色、材料および形状は、ブラシ 10 ごとに特有のものである。

#### 【0020】

ファイバ 60 は、それぞれ、可撓性パッド 64 に取り付けられ、本体 20 の頭部 50 に対して特定の形状及び角度にファイバ 60 を保持するよう機能する平滑端部 64 を有する。パッド 64 は、ファイバ 60 の平滑端部 64 へ接着され、そして、頭部 50 の凹状部 53 内に固定される。パッド 64 は、ファイバ 60 の頭部 50 への取り付けを助ける接着面を有することができ、あるいは種々の他の留め具を用いることもできる。

#### D. 好ましい実施形態の操作

使用において、ブラシ 10 は、化粧品、メーキャップあるいは他の製品をユーザ自身が自分に塗布するよう用いられる。ブラシ 10 は、化粧製品をユーザの種々の部分（顔あるいは他の体の部分）に自分で塗布するよう用いられてもよい。ユーザは、四指と親指との間で柄部 30 を持つ。そして、ユーザは、圧縮パウダーアイシャドウあるいは他の似たような化粧品などの化粧製品上をファイバ 60 でなで、化粧品の一部を付ける。そして、ユーザは、化粧製品を塗布する顔の一部（あるいは他の体の部分）の面と平行に、ブラシ 10 の柄部 30 を配置する。柄部 30 の長さは従来のブラシより短く、これにより、柄部 30 を手でより容易に持つことができ、体 20 により近づけることができても構わない。

#### 【0021】

ファイバ 60 は、肌に垂直に向けられ、ユーザが柄部 30 および頭部 50 を顔の面と平行に引っ張ると、ファイバ 60 の先端 62 が肌の面をなぞって、ファイバ 60 の先端 62 上で一時的に保持された化粧製品を残す。ユーザは、ブラシ 10 を一方向に引っ張ることができ、あるいは往復運動させることができ、これにより、化粧製品を塗布する。

#### 【0022】

ユーザは、首部 40 の下向きの角度によって、化粧製品を塗布している間、顔の一部分からの柄部 30 の垂直方向のオフセットの離間距離を保つ。言いかえれば、柄部 30 は、柄部 30 およびユーザの顔が平行にかつ距離的に離れるよう、ユーザの顔から垂直方向に距離をあけられる。

#### 【0023】

ユーザは、柄部 30 の角度に傾斜を少しつけて頭部 50 に圧力を印加することによって、顔に塗布される化粧製品の量を調整することができる。細長い首部 40 は、傾斜の十分なこの作用を与え、かつ、ユーザの顔のすぐそばの頭部 50 と、ユーザが持つべき柄部 30 の間の十分な距離を与える。これにより、さらに、柄部 30 を持つて顔と平行に頭部 50 を配置する際に、ユーザの手が顔に当たってしまうことを防止することができる。

#### 【0024】

定義しない限り、ここに用いられるすべての技術的・科学用語は、本発明が属する当業者によって一般に理解されるものと同じ意味を有する。本発明の実用あるいは試験において

て、ここに説明されたものと同様あるいは均等な方法および材料を用いることができるが、適當な方法および材料を上述した。ここに言及したすべての公報、特許出願、特許、および他の文献は、適用される法律および規則によって認められる程度までそれらの全体を参照によって援用される。コンフリクトの場合には、定義を含む本明細書によって調整されよう。本発明は、その精神あるいは本質的な特性から逸脱することなく他の特定形態で具体化することができ、したがって、本発明はあらゆる面で例示的であって限定的ではない。説明における見出しも便宜的なものであって、法的なあるいは限定する効果を含んでいない。